

財団法人厚生年金事業振興団役員候補者の公募について

財団法人厚生年金事業振興団では次により、常勤理事 3 名を公募しますので、お知らせいたします。

1 本団の業務概要

財団法人厚生年金事業振興団（以下、「本団」という。）は、厚生年金保険の被保険者、被保険者であった者及び受給権者並びにこれらの者の家族の福祉を増進するために、国が設置した厚生年金病院、厚生年金看護専門学校及び厚生年金保養ホーム（以下、「厚生年金病院等」という。）の運営を委託されている団体です。

平成 23 年 6 月に、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（以下、「RFO」という。）法の一部を改正する法律が成立し、平成 26 年 4 月 1 日に施行されることとなりました。

この法律の趣旨は、RFO を年金福祉施設等の整理合理化を目的とした組織から、病院などの運営を目的とした組織に改組するもので、これにより厚生年金病院等は、平成 26 年 4 月 1 日に RFO を改組した独立行政法人地域医療機能推進機構（以下、「推進機構」という。）へ移行しますので、本団としての厚生年金病院等の運営業務は同年 3 月 31 日をもって終了します。

なお、本団は平成 25 年度の決算業務が終了する平成 26 年 6 月をもって解散することになります。

2 公募するポスト名及び任期

- (1) ポスト：常勤理事 3 名（総括 1 名、経営企画担当 1 名、総務担当 1 名）
- (2) 任 期：現在の理事の任期が切れる平成 24 年 6 月 18 日から 2 年間

3 職務内容

常勤理事の職務は、本団全体の業務状況を常に掌握し、本団の事業運営方針を策定するとともに、本団の寄付行為及び理事会・評議員会の議決に基づき、本団が行う業務を執行します。

また、RFO 法の一部を改正する法律の趣旨を踏まえ、厚生年金病院等の円滑な移行に向けて関係機関との折衝、調整を行うことも、重要な職務です。

《本団の主な業務》

- (1) 次に掲げる施設の運営
 - ① 厚生年金病院 (7施設)
 - ② 厚生年金看護専門学校 (2施設)
 - ③ 厚生年金保養ホーム (3施設)
- (2) その他、本団の事業目的達成のために必要な業務

4 必要な資格

次に掲げる知識、経験等を有しており、本団常勤理事としての職務を的確に遂行しうると認められること。

- (1) 民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体などの組織において、役員又は管理職として、マネジメント業務を行った経験を有していること。
- (2) 厚生年金病院事業の健全な運営について、使命感と熱意を有していること。
- (3) 厚生年金病院等の推進機構への円滑な移行に向けて、関係機関との折衝・調整を適切に行う能力を有していること。
- (4) 公益団体として、公益性・中立性・公平性を維持するとともに、利害関係者と誤解を招くような行為を慎む人格高潔で高い倫理観を有していること。

5 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤
- (2) 勤務地 厚生年金事業振興団 本部（東京都新宿区新宿 5-5-10）
- (3) 勤務時間等 役員であることから勤務時間、休暇の定めなし
- (4) 給与 役員報酬規程による（年収 11,000 千円～13,000 千円程度）
- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金、健康診断

6 選考方法

役員候補者選考委員会を設置し、1次選考及び2次選考により役員候補者を選考します。

- (1) 1次選考：履歴書及び自己アピール書による書類選考
- (2) 2次選考：1次選考通過者について、5月29日（火）厚生年金事業振興団本部にて面接による選考

7 応募方法

(1) 公募期間

平成24年4月25日（水）から平成24年5月15日（火）

(2) 応募書類

次の書類を本団総務部内「役員候補者選考委員会事務局」あてに簡易書留により郵送して下さい。

① 履歴書（JIS規格 A4判）

ア 学歴、職歴、資格等の必要事項を詳細に記載のこと。

イ 写真は、最近3ヶ月以内に撮影した写真（縦 4.0cm×横 3.0cm）を添付すること。

ウ 連絡用のEメールアドレスがある場合には必ず記入すること。

② 自己アピール書

ア ご自身の知識、能力、経験、実績等を踏まえ、応募した動機、公募している職務に自らが適任である理由並びに本団職務に関する提言、抱負について記載すること（希望する理事ポストがある場合には記入（任意）すること）。

イ A4用紙（横書き）2ページ、1,500字程度にとりまとめること。

(3) 応募期限

平成24年5月15日（火）必着

(4) 応募書類送付先

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-5-10

財団法人厚生年金事業振興団 総務部内

役員候補者選考委員会事務局 宛

TEL 03-3354-6924

8 その他

(1) 2次選考において選考された者は、本団評議員会において理事選任の候補者となり、評議員会の選任を経て、理事に就任することになります。

(2) 応募書類は、可否にかかわらず返却いたしません。

(3) ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報、本公募のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

(4) 応募に係る諸費用は、全額応募者負担とします。

(5) 選考委員及び選考過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。